

研修感想「保育所保育指針改定について」

日時：平成30年10月13日（土）15:00～18:10

場所：AP 横浜駅西口6階 H+I ルーム

講師：箕輪潤子氏（武蔵野大学教育学部児童教育学科 准教授）

保育所保育指針改定の背景の一つである『子ども・子育て新制度』は、「全ての子どもに質の高い教育・保育を提供することを目標とした制度」で、ここから始まっていることを再認識しました。そして、幼児教育施設として位置付けられたことは、日々関わる保育者等の質が問われることに繋がる、と責任を感じます。

子どもたちが中心となっていく今後の社会を様々な角度から考えた時に、良くない事がクローズアップされ、世界的規模で急激な変化の時代になることが懸念されています。AI（人工知能）が日々発展を遂げ、「人間の仕事はAIにできないこと」に淘汰されていくことが確実化している現在だからこそ、「非認知能力」を身につけることの大切さが表面化していると考え、大人たちの果たす役割の重大さを実感します。

「非認知能力」は、今まで「心情・意欲・態度」を通して、子ども達に伝えてきたことですが、『「認知能力」と絡み合って伸びる』ということから、どちらも育んでいく必要性を感じました。そのためには、環境を通しての教育、子どもが主体的な生活、自発的な活動としての遊び等が出来るように、保育の方法、子どもへの関わり方などを十分に考慮することが大切です。以前から法人の理念としてあり、指針の研修を受講するたびに再認識していることですが、保育者等が実行することは難しいのが現状です。理論としてわかっている、現実になると自分が描いていたようにならない、やり方がわからない、方向性が違っていることに気づいていない等が多いです。今後、実践していけるようになることが、園や保育士等の課題だと考えます。

「養護」は、保育所保育の基盤であり、それ以前に生あるものとして（人間として、は他の生き物に失礼だと思えますので）虐待を疑われる場面が度々あることは、非常に残念で、許されることではありません。「養護」という安心、安全な環境のもと、信頼関係、愛着関係を築いていけると思います。乳児保育から受容的、応答的に関わり、一人の人間として人権を尊重して関わっていく気持ちを持つことが「養護と教育を一体的に行う」ことに繋がるのでは、と思います。

今回は、写真、動画など具体的な場面やワークを通して「養護」「教育」「環境」「保育の視点」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、具体的に掘り下げて考えることができました。文章だけでは、イメージしづらいことも、ほんの1コマの写真からでも、いろいろなことを想像して“これは、これに繋がるのでは”“この部分は、どうだろう”と考えることで、子どもの発達や資質、能力を捉えることができます。また、保育者自身の振り返り、評価、改善に活かすことで、大いなる学びになります。表面的な出来事だけで単純に判断するのではなく、考えたり、他職員と話し合ったりすることで、別の見方、発見があります。先生からのワークシートは、具体的に考えていく上でとてもわかりやすく、園内研修などで活用できると思います。

3時間の研修は、実践に基づいた理解しやすい内容でした。先生の優しく、熱心に保育を考え、取り組まれているお姿に、時間を忘れて先生の話に引き込まれました。

貴重な研修の機会をいただき、ありがとうございました。

以上